

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
相生市	能下地区(能下集落)	令和3年3月1日	平成31年3月27日

### 1 対象地区の現状

区 分	面 積 (ha)	割 合
地区内の耕地面積	7.44 ha	
①人・農地プランの耕地面積	3.13 ha	100.0 %
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.21 ha	70.5 %
③地区内における70才未満の農業者の耕作面積の合計	1.40 ha	44.8 %
④地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.80 ha	25.7 %
i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	0.51 ha	16.3 %
ii うち後継者が不明の農業者の耕作面積の合計	0.29 ha	9.4 %
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	0.00 ha	0.0 %
⑤アンケート調査等に未回答の農地所有者又は耕作者の耕作面積の割合	0.92 ha	29.5 %
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.50 ha	47.9 %
(備考) 所有者から回答のない場合は耕作者の回答を集計した。(優先は所有者からの回答)		

### 2 対象地区の課題

・現状では新規就農者が0.6ha耕作しているが、アンケート結果では、70歳以上の所有者は0.8haの農地(区域面積の25%)を有し、ほとんどが後継者がいないもしくは未定の農地となっており、地域の農地を守れるか不安がある。

・集落戸数が9戸であり、かつ農地保全ができるものも4人となっており、地域で農地、農業用施設の維持管理ができない状況となっている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・現状では、高齢化の進展により農地の保全は十分とは言えないがなんとかできている。新規就農者はいるものの、中心となる経営体がない状況であり、地区として、農地をどのようにしていくか意見集約できるまで所有者等による耕作を継続しつつ、地区内外を問わず中心となる経営体を募るなどの取組を行う。

・将来的に中心となる経営体が参入する場合は、土地利用型農業で水稻、大豆、高収益作物等を中心とした作付けを行うよう協議を進める。また、今後、離農や規模縮小する農家の農地については、集落、担い手で協議し、効率的な経営が図れるように集約化にも努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

●農地の貸付け等の意向

現在貸付けている、または貸付け等の意向が確認された農地は、9筆17,050㎡となっている。  
地区内で定期的な話し合いを行い耕作が出来なくなった農地の保全方法を全体で検討する。

●農地中間管理機構の活用方針

現状では、他地区に住んでいる者が農地を多く所有しており、意見集約は時間を要するが、万一、中心経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができること勘案し、農地所有者は出し手・受け手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含めて集落全体で検討していく。

●鳥獣被害防止対策の取組方針

現在は集落囲みの防護柵はなく、個別での対策を講じている。今後、中心となる形態が見つかれば、新たに団地囲いの防護柵を検討・設置するとともに、地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。